

報道関係者 各位

令和3年2月5日
(照会先)
全国健康保険協会山形支部
企画総務グループ 菅野・安達
電話：023-629-7226

山形支部の令和3年度健康保険料率が決定 ～加入者の取組みで健康保険料率が引き下げに～

現行
給与・賞与の 10.05%

健康保険
料率
(引下げ)

令和3年3月分
(4月納付分)から
給与・賞与の
10.03%

現行
給与・賞与の 1.79%

介護保険
料率
(引上げ)

令和3年3月分
(4月納付分)から
給与・賞与の
1.80%

※40歳から64歳までの方（介護保険第2号被保険者）には、健康保険料率に全国一律の介護保険料率が加わります。

※賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。

平成20年10月に設立した全国健康保険協会（協会けんぽ）では、都道府県単位の医療費を反映した健康保険料率の設定をしております。この度、協会けんぽ山形支部の令和3年度の健康保険料率について、令和3年2月3日付けで厚生労働大臣より認可を受けましたので公表いたします。

協会けんぽ山形支部の令和3年度の健康保険料率は、令和2年度より0.02%引き下げられて10.03%となりました。

山形支部の健康保険料率は、平成30年度以降継続して全国平均保険料率10.00%を上回っており、令和3年度についても10.08%となる予定でした。

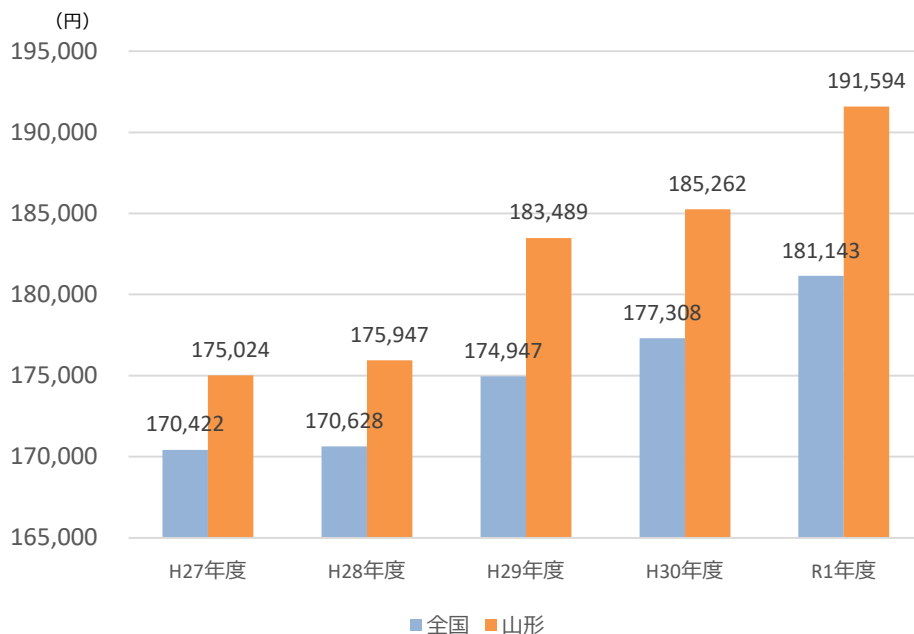
しかし、加入者の皆様の健康への取組み（インセンティブ制度）の結果が第3位となり、結果として10.08%から0.05%も引き下げられて、健康保険料率は10.03%となりました。

※一人当たり医療費及びインセンティブ制度に関する詳細は、次頁以降をご覧ください。

山形支部の加入者一人当たりの医療費は増加傾向

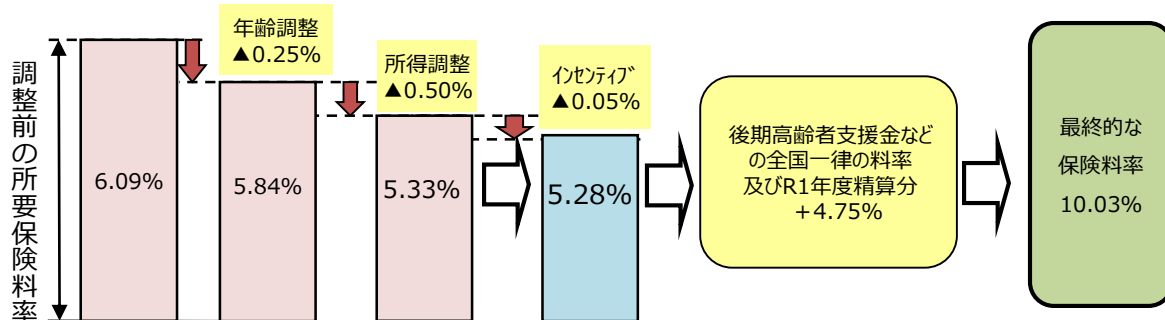
山形支部の健康保険料率が平成30年度以降継続して全国平均の健康保険料率10.00%を上回っている主な要因として、山形支部の加入者一人当たりの医療費が年々増加していることが挙げられます（下図参照）。

伸び続ける一人当たり医療費（年額）



※なお、健康保険料率の算定にあたっては、高齢化が進んでいる地域は医療費が高くなり、所得水準が低い地域は保険料収入が少なくなるという傾向があるため、支部加入者の年齢構成や所得水準と、その構成や水準を協会の平均とした場合の医療費や保険料収入との差額を調整しています。

山形支部保険料率算定イメージ図



年齢調整：年齢構成を協会の平均とした場合の医療費との差額を調整

所得調整：所得水準を協会の平均とした場合の保険料収入額との差額を調整

健康づくりへの取組みが健康保険料率に反映されて引き下げに

協会けんぽでは、加入者の皆様の健康に対する取組み結果に応じてインセンティブ（報奨金）を付与し、それを各支部の健康保険料率に反映させる「インセンティブ制度」を導入しています。

各支部一律にインセンティブの財源となる保険料率を加算し、その財源をもとに、下記の5つの指標に基づき全47支部をランク付けし、上位23支部に該当すれば、得点数に応じてインセンティブ（報奨金）が付与され、支部の健康保険料率が軽減される仕組みです。

令和3年度の健康保険料率については2年前の令和元年度の取組み結果が反映されることになり、令和元年度実績における山形支部の総合順位は下図の通り3位で、令和3年度の健康保険料率に対して料率にして-0.05%（約4億5千万円相当）のインセンティブを受けることができました。

制度の概要

- ①制度の財源として、全支部の保険料率の中に0.007%（※1）を盛り込んで計算します。
- ②各支部の評価指標（特定健診の実施率等）の実績に応じて得点をつけます。

その得点をランキング付けし、47支部中上位23支部に①を財源とした報奨金を充てることによって保険料率（※2）を引き下げます。

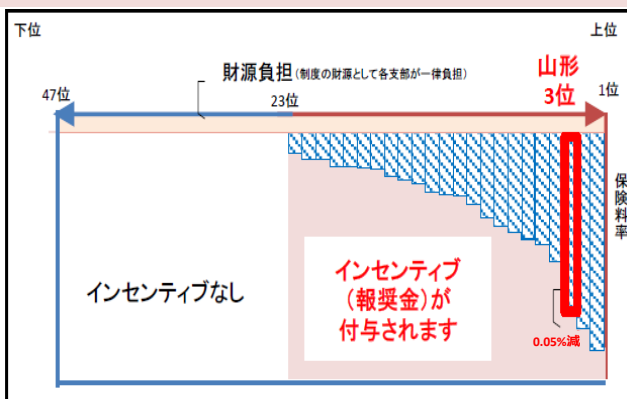
（※1）この0.007%については3年間で段階的に導入されています。令和2年度は0.004%、令和3年度は0.007%を盛り込んでいます。令和4年度保険料率に盛り込む率は0.01%の予定です。

（※2）インセンティブ制度では、全支部一律の保険料率にインセンティブ（報奨金）を反映する仕組みとしております。

令和元年度実績に基づく山形支部のインセンティブ制度の結果について

評価指標	順位	偏差値	前年度順位	前年度偏差値
【指標1】特定健診等の実施率	1位	68	2位	66
【指標2】特定保健指導実施率	29位	48	5位	60
【指標3】特定保健指導対象者の減少率	15位	55	39位	40
【指標4】要治療者の医療機関受診率	8位	55	33位	46
【指標5】後発医薬品使用割合	7位	60	5位	61
総得点	3位	286	6位	273

令和元年度実績に基づくインセンティブ制度のイメージ



【インセンティブ制度における山形支部の加算額・減算額】

(百万円)

加算額	減算額	加減算額
61	511	▲450

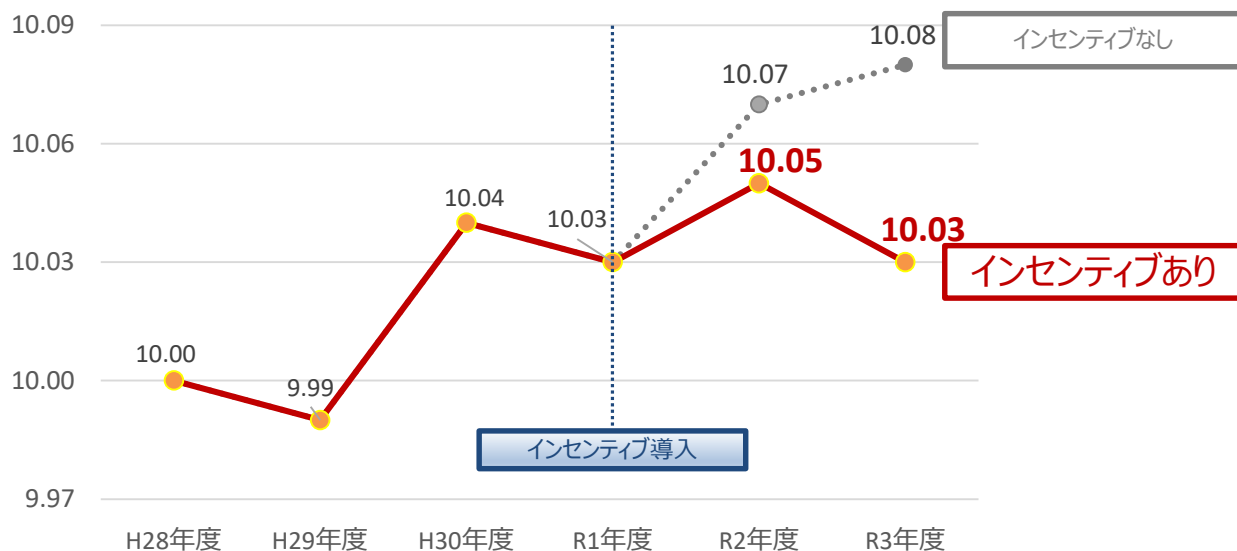
昨年度と比較したインセンティブ制度の影響

インセンティブ制度において、山形支部は、令和2年度の0.02%の減算に引き続き、令和3年度も0.05%の減算がなされます。

減算率が増大した理由には、総順位の上昇とともに、インセンティブの財源となる料率が0.004%から0.007%に引き上げられたことが挙げられます。

今後、さらに財源が0.01%に引き上げられることが予定されており、来年度以降のインセンティブ制度の結果次第ではさらなる減算も可能になります。

山形支部の健康保険料率の推移（インセンティブ制度のイメージ）



※インセンティブの財源として、令和2年度は0.004%を、令和3年度は0.007%を全支部の保険料率の中に段階的に盛り込んでいます。

さらなる健康保険料の上昇抑制に向けて

今後も協会けんぽ山形支部では、加入者皆様の健康増進・保険料負担軽減のため、引き続き疾病予防対策・医療費適正化に尽力していきます。

また、インセンティブ制度は自らの健康づくりへの取組み状況に応じて、保険料負担の増減をより実感できるものであることから、今後更に適切な制度の運用を図り、加入者及び事業主の利益の実現に向けた取組みが重要であると考えています。

各種報道機関の皆様におかれましては、本リリースを是非取り上げていただき、保険料率の周知と保険料負担軽減に向けた「健康」を目指す取組みへの促しにご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

参考資料

1. 令和2年3月時点の山形支部加入事業所数と加入者数

	事業所数	加入者数		
		うち被保険者数	うち被扶養者数	
全国	2,324,510	40,443,671	24,793,285	15,650,386
山形支部	19,199	396,727	251,028	145,699

2. 保険料率変更による負担のイメージ

健康保険料	[年額] 624 円 (313,560円 → 312,936円) の負担減
	[月額] 52 円 (26,130円 → 26,078円) の負担減
介護保険料	[年額] 312 円 (55,848円 → 56,160円) の負担増
	[月額] 26 円 (4,654円 → 4,680円) の負担増

標準報酬月額を260,000円とした場合の負担を算出したもの（労使折半前）

3. インセンティブの順位及び偏差値

令和元年度の実績（各指標ごとの順位順）

順位	①特定健診等の実施率		②特定保健指導の実施率		③特定保健指導対象者の減少率		④医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率		⑤後発医薬品の使用割合		得点	
	支部名	偏差値	支部名	偏差値	支部名	偏差値	支部名	偏差値	支部名	偏差値	支部名	偏差値
1	山形	68	香川	69	滋賀	74	富山	79	沖縄	74	島根	290
2	大分	66	岐阜	64	奈良	73	福井	76	山梨	63	富山	289
3	富山	61	岡山	64	佐賀	72	福岡	66	岩手	62	山形	286
4	新潟	59	奈良	63	京都	62	和歌山	66	宮城	62	滋賀	284
5	山梨	59	富山	61	宮崎	61	岡山	59	島根	62	福井	281
6	三重	58	大分	60	島根	61	香川	58	福島	61	熊本	274
7	島根	58	熊本	60	和歌山	59	三重	57	山形	60	沖縄	272
8	岩手	57	沖縄	58	徳島	59	山形	55	長崎	60	佐賀	271
9	愛媛	57	徳島	58	福島	58	宮崎	55	熊本	60	新潟	266
10	石川	57	宮城	57	栃木	58	石川	54	新潟	58	福島	266
11	滋賀	57	秋田	57	静岡	56	岩手	54	鹿児島	57	長崎	264
12	長野	55	島根	56	福井	56	島根	53	秋田	57	宮崎	263
13	熊本	55	滋賀	55	大分	56	佐賀	53	富山	56	福岡	260
14	高知	55	愛媛	54	岐阜	55	徳島	52	宮崎	56	宮城	260
15	東京	54	栃木	53	山形	55	愛媛	52	北海道	55	岡山	259
16	宮城	54	福岡	52	大阪	54	兵庫	52	佐賀	54	奈良	258
17	長崎	54	山梨	52	新潟	53	広島	52	鳥取	53	和歌山	257
18	福井	53	和歌山	51	愛知	52	北海道	51	青森	52	大分	256
19	静岡	52	茨城	51	長崎	52	茨城	51	福岡	51	岩手	256
20	青森	49	福島	51	兵庫	51	青森	51	滋賀	51	香川	253
21	鹿児島	49	福井	51	熊本	51	京都	50	千葉	49	栃木	251
22	埼玉	48	高知	51	沖縄	50	山口	50	埼玉	49	京都	251
23	兵庫	48	石川	50	長野	50	長崎	50	栃木	49	徳島	249
24	京都	48	京都	50	鹿児島	50	新潟	50	岡山	49	山梨	249
25	秋田	47	広島	49	山口	50	福島	50	山口	48	三重	248
26	鳥取	47	長崎	49	福岡	49	熊本	49	群馬	48	岐阜	247
27	愛知	47	長野	49	群馬	49	静岡	48	静岡	48	愛媛	247
28	徳島	47	宮崎	48	東京	48	大阪	48	東京	48	静岡	246
29	山口	46	山形	48	広島	48	奈良	48	石川	48	石川	243
30	神奈川	46	兵庫	47	三重	47	鳥取	47	神奈川	47	兵庫	243
31	広島	46	佐賀	46	鳥取	47	滋賀	47	茨城	46	鹿児島	242
32	福島	46	大阪	46	宮城	46	宮城	47	長野	46	広島	240
33	佐賀	46	新潟	46	香川	44	栃木	46	広島	46	長野	240
34	栃木	46	神奈川	45	北海道	44	神奈川	46	兵庫	46	山口	239
35	沖縄	45	群馬	44	岡山	43	東京	45	福井	45	青森	237
36	岐阜	45	山口	44	千葉	43	愛知	45	大分	44	秋田	236
37	群馬	45	愛知	43	茨城	43	埼玉	44	三重	43	茨城	234
38	和歌山	45	鹿児島	43	岩手	42	高知	44	愛知	43	北海道	234
39	岡山	44	青森	42	青森	42	沖縄	43	愛媛	42	東京	232
40	宮崎	43	静岡	42	秋田	42	鹿児島	43	岐阜	42	鳥取	230
41	奈良	43	三重	42	愛媛	41	群馬	42	京都	41	愛知	229
42	北海道	43	岩手	40	神奈川	40	宮城	41	大阪	40	群馬	228
43	茨城	43	北海道	40	山梨	36	岐阜	40	高知	39	大阪	228
44	香川	42	埼玉	38	埼玉	36	長野	39	香川	39	神奈川	223
45	福岡	41	東京	38	石川	34	山梨	39	和歌山	36	埼玉	215
46	大阪	40	千葉	37	富山	33	秋田	34	徳島	34	高知	214
47	千葉	36	鳥取	35	高知	25	大分	29	奈良	31	千葉	212

4. インセンティブの順位及び偏差値

平成30年度の実績（各指標ごとの順位順）

順位	①特定健診等の実施率		②特定保健指導の実施率		③特定保健指導対象者の減少率		④医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率		⑤後発医薬品の使用割合		得点		支部名
	支部名	偏差値	支部名	偏差値	支部名	偏差値	支部名	偏差値	支部名	偏差値	支部名	偏差値	
1	新潟	67	宮城	65	静岡	68	福井	92	沖縄	77	佐賀	298	北海道
2	山形	66	香川	63	奈良	65	佐賀	81	岩手	69	沖縄	295	青森
3	島根	63	沖縄	63	徳島	64	岩手	62	鹿児島	63	宮城	285	岩手
4	徳島	63	富山	61	滋賀	62	三重	60	佐賀	62	福井	281	宮城
5	岡山	61	山形	60	京都	61	秋田	58	山形	61	新潟	276	秋田
6	石川	58	長崎	60	青森	61	福岡	57	秋田	61	山形	273	山形
7	高知	58	熊本	58	和歌山	61	石川	57	宮城	60	長崎	271	福島
8	山梨	58	山口	58	大分	59	埼玉	55	島根	59	熊本	271	茨城
9	富山	58	秋田	58	長崎	58	沖縄	55	宮崎	58	青森	268	栃木
10	熊本	56	長野	57	岐阜	58	茨城	55	新潟	56	福島	265	群馬
11	福井	55	青森	57	佐賀	58	熊本	53	福島	56	岩手	263	埼玉
12	滋賀	53	鳥取	56	鹿児島	58	富山	52	長野	55	宮崎	262	千葉
13	長野	52	栃木	55	三重	58	群馬	51	熊本	55	鹿児島	262	東京
14	岐阜	52	石川	55	宮崎	57	長野	51	長崎	54	秋田	262	神奈川
15	愛媛	52	福島	55	宮城	57	鹿児島	51	青森	54	石川	261	新潟
16	宮城	52	岡山	54	福島	56	宮城	51	北海道	54	滋賀	260	富山
17	和歌山	52	愛媛	52	新潟	55	宮崎	51	鳥取	54	島根	260	石川
18	長崎	51	宮崎	51	大阪	55	岐阜	50	福岡	54	富山	258	福井
19	岩手	51	岩手	50	香川	55	東京	50	千葉	52	三重	257	山梨
20	沖縄	51	和歌山	50	千葉	54	大分	49	静岡	52	長野	257	長野
21	広島	51	滋賀	50	鳥取	52	新潟	49	栃木	51	岡山	253	岐阜
22	京都	50	佐賀	50	福岡	52	大阪	49	山口	51	大分	252	静岡
23	群馬	50	鹿児島	50	栃木	52	愛知	49	大分	50	静岡	250	愛知
24	福島	50	広島	49	東京	51	青森	49	石川	50	福岡	250	三重
25	茨城	49	北海道	48	愛知	51	福島	48	富山	50	岐阜	249	滋賀
26	愛知	49	高知	48	兵庫	50	奈良	48	埼玉	50	香川	248	京都
27	秋田	48	新潟	48	熊本	49	神奈川	47	滋賀	50	栃木	248	大阪
28	栃木	48	千葉	48	沖縄	49	長崎	47	群馬	49	和歌山	245	兵庫
29	大分	48	京都	47	島根	48	岡山	47	茨城	47	鳥取	243	奈良
30	青森	48	岐阜	47	北海道	47	和歌山	46	三重	47	京都	240	和歌山
31	三重	47	島根	47	山口	47	千葉	46	神奈川	47	山口	238	鳥取
32	香川	47	群馬	47	神奈川	47	広島	46	兵庫	47	北海道	238	島根
33	東京	47	兵庫	47	福井	47	山形	46	山梨	46	群馬	237	岡山
34	佐賀	46	茨城	47	岡山	45	香川	45	岡山	46	茨城	237	広島
35	宮崎	46	山梨	46	広島	44	兵庫	45	東京	45	千葉	235	山口
36	福岡	45	大分	46	長野	42	滋賀	45	愛知	45	徳島	235	徳島
37	埼玉	44	三重	45	群馬	41	北海道	45	福井	44	山梨	234	香川
38	北海道	44	徳島	45	石川	41	京都	45	広島	44	広島	234	愛媛
39	奈良	43	奈良	44	山形	40	静岡	43	岐阜	41	奈良	232	高知
40	静岡	43	静岡	44	山梨	40	山梨	43	愛媛	40	愛知	231	福岡
41	兵庫	41	福井	44	愛媛	40	愛媛	42	大阪	40	埼玉	230	佐賀
42	神奈川	40	埼玉	42	茨城	39	島根	42	香川	38	兵庫	229	長崎
43	山口	40	福岡	42	埼玉	39	山口	42	京都	37	愛媛	225	熊本
44	鹿児島	40	愛知	38	秋田	37	鳥取	42	和歌山	36	東京	224	大分
45	大阪	40	大阪	37	富山	37	栃木	41	奈良	33	大阪	221	宮崎
46	鳥取	40	神奈川	37	岩手	30	徳島	37	高知	32	神奈川	218	鹿児島
47	千葉	35	東京	32	高知	16	高知	35	徳島	26	高知	189	沖縄

5.皆様にお願したい健康づくりに関する取組み

1位 【指標1】特定健診等実施率

- ・協会けんぽの「生活習慣病予防健診」を利用、または定期健診の結果データの提供に同意をお願いいたします。
- ・被扶養者(ご家族)の方へ「特定健診」を受診するよう、お声がけをお願いします。

山形支部の健診受診率は**10年連続で第1位**です！

引き続き、健診の確実な実施をお願いいたします。来年度以降も1位を目指しましょう！！

29位 【指標2】特定保健指導実施率

重点項目

特定保健指導を受けやすい環境にするため、**特定保健指導実施時間中の出勤認定や実施場所の提供**にご協力ください。

健診は受けて終わりではありません！**受けた後のフォロー**が大切です！！

POINT

無料で受けられる

健康管理のプロである保健師や
管理栄養士がサポート



健康サポート(特定保健指導)を受けないなんて「もったいない」!

案内が回いたら、お見逃しなく!

※健診受診当日に健診機関で保健指導を受ける方法もあります。詳しくは受診される健診機関へお問い合わせください。

15位 【指標3】特定保健指導対象者の減少率

重点項目

- ・特定保健指導に該当した場合には、**保健師等のサポートを受け、生活習慣の改善を目指しましょう。**
- ・特定保健指導の対象にならないよう、**日ごろからの健康づくりを心がけましょう。**



特に山形支部の血圧リスク(令和元年度)は、
男性が全国ワースト8位、女性が全国ワースト7位！
減塩と運動に取り組みましょう!

8位 【指標4】要治療者の医療機関受診率

- ・健診の結果、「要治療(再検査を含む)」の場合は、自己判断で放置せず必ず医療機関の受診をお願いいたします。
- ・事業所様におかれましては、従業員の健診結果を把握し、「要治療・要精密検査」の方に対する受診の促しをお願いいたします。また、受診有無の確認についても実施しましょう。

7位 【指標5】ジェネリック医薬品使用割合

- ・医療機関でお薬が処方される場合、医師や薬剤師に「ジェネリック医薬品」の希望を伝え、積極的にご利用ください。
「ジェネリック医薬品希望シール」をご希望の場合は、山形支部HPにある申込書にてお申し込みをお願いいたします。